

障がい等による軽自動車税の減免を受けることができる方の範囲一覧

令和8年4月

大仙市

障 害 の 区 分	身体障害者等本人が運転する場合		家族や常時介護者が運転する場合	
	身体障害者手帳	戦傷病者手帳	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
視 覚 障 害	1級から4級までの各級	特別項症から第4項症までの各項目	1級から4級までの各級	特別項症から第4項症までの各項目
聴 覚 障 害	2級及び3級		2級及び3級	
平 衡 機 能 障 害	3級		3級	
音 声 機 能 障 害 (喉頭摘出者に限る)	3級	特別項症から第2項症までの各項目		
上 肢 不 自 由	1級及び2級	特別項症から第3項症までの各項目	1級及び2級	特別項症から第3項症までの各項目
下 肢 不 自 由	1級から6級までの各級	特別項症から第6項症までの各項目及び第1款症から第3款症までの各款症	1級から3級までの各級	
体 幹 不 自 由	1級から3級までの各級及び5級			特別項症から第4項症までの各項目
乳幼児期以前の 非進行性脳病変 による運動機能 障害	上肢 機能		1級及び2級(1上肢 のみの運動機能障害を除く)	
	移動 (下肢) 機能		1級から6級まで の各級	
心 臓 機 能 障 害	1級及び3級	特別項症から第3項症までの各項目	1級及び3級	特別項症から第3項症までの各項目
じん臓機能障害				
呼吸器機能障害				
小腸の機能障害				
ぼうこう又は直腸の 機能障害	1級、3級及び4級			
ヒト免疫不全ウイルス による免疫機能障害	1級から3級までの各級		1級から3級までの各級	
肝 臓 機 能 障 害	1級から3級までの各級	特別項症から第3項症までの各項目	1級から3級までの各級	特別項症から第3項症までの各項目
知 的 障 害 者	児童相談所又は福祉相談センターで重度の知的障害者と判定されて、療育手帳の「障害程度(総合判定)」欄にAと記載されている方			
精 神 障 害 者	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第6条第3項に定める1級の障害を有し、精神障害者保健福祉手帳に通院医療費受給者番号が記載されている方			

※障がい等級の減免の判定は、原則として障がいの区分ごとの障がいの等級により行いますが、身体に複数の障がいを有する場合は、それぞれの障がいと身体障害者手帳の「身体障害者等級表による級別」欄に表示された等級であるとみなして判定します。

例:障害名欄が右上肢の機能全廃3級・右下肢の機能全廃4級・「身体障害者等級表による級別」欄が2級の場合2級とみなして判定します。

